

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 27 年度 第 2 回藤井寺市総合教育会議
開 催 日 時	平成 27 年 11 月 12 日 (木) 10 時 00 分 ～ 11 時 30 分まで
開 催 場 所	藤井寺市役所 8 階 801 会議室
出 席 者	<p>(構成員) 藤井寺市長 國下 和男 教育委員会 委員長 藤本 英生 委員長職務代理者 杉本 優子 委員 桑野 聡史 委員 福村 尚子 教育長 多田 実</p> <p>(関係者) 教育部長 山植 和男 教育部理事 丸山 聡 教育部次長 森川 昌幸 学校教育課長 杉田 絹子 教育総務課長 松本 照子 教育総務課主幹 中村 真也 保育幼稚園課長 白江 和弘</p> <p>(事務局) 総務部長 藤田 茂行 総務部次長兼政策推進課長 東野 桂司 政策推進課主幹 角森 慎也 政策推進課主事 脇田 真宏 政策推進課主事補 山下 咲歩里</p>
会 議 の 議 題	総合教育会議について
会 議 の 要 旨	<ul style="list-style-type: none"> ・教育大綱について ・幼児教育の充実について
会 議 録 の 作 成 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
記 録 内 容 の 確 認 方 法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
公 開 ・ 非 公 開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍 聴 者 数	0 人
そ の 他 必 要 事 項	

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

○事務局

定刻となりましたので、ただ今より、第2回藤井寺市総合教育会議を開会させていただきます。本日は、ご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。政策推進課の東野でございます。本日の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市総合教育会議設置要綱第6条により、会議を公開しており、本日の傍聴者はおられませんので報告申し上げます。

この会議の内容については、議事録にまとめる予定でございます。つきましては、会議の内容を録音させていただきます。議事録作成後に消去いたしますのでご理解、ご了承をお願いいたします。

それでは、会議次第により進めてまいります。

それでは、開会に当たりまして、市長からご挨拶を申し上げます。

○市長

皆様、おはようございます。

早朝よりご参集いただきましてありがとうございます。本日は第2回目の総合教育会議と言うことで、お互い意見交換を行いながら、幼児教育について前へ進めさせていただければ、私としてはありがたいです。是非そういった点について、よろしくお願いいたします。以上簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

以下の会議の進行については、私が議長ということになりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、資料のご確認をお願いいたします。

まず一つ目は、藤井寺市総合教育大綱設置要綱(改正案)と新旧対照表がございます。二つ目は第1回藤井寺市総合教育会議の会議録、三つ目は藤井寺市教育大綱(素案)でございます。

続きまして、本日の案件でございます。案件としましては、次第にも書いており、一点目が「教育大綱について」、二点目が「幼児教育の充実について」、三点目が「その他」でございます。

それでは、設置要綱(改正案)と新旧対照表をご覧ください。

前回の第1回の会議で委員からご指摘いただいた第7条について、新旧対照表を見ていただくとよくわかると思うのですが、第7条の第2項についての変更点を申し上げます。第7条については議事録の作成及び公表ということであり、その2項について、旧の要綱ですと「藤井寺市ホームページに掲載することにより公表を行う」と規定しておりましたが、それでは不十分だということで、市役所の1階にある情報交流ひろばでも市民が閲覧できるようにしてほしいというお話がございました。それを受けて、要綱に「情報交流ひろばにおいて市民の閲覧に供するとともに」を付け加えさせていただいております。このことにつきましては、起案処理して市長決裁も受けております。以上要綱改正の報告を終わらせていただきます。

それでは、要綱第4条によりこれからの議事進行を議長となる市長にお願いしたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

○市長

議事進行に際しまして、ご協力をお願いします。

それでは、早速ですが、1番目の議事である教育大綱について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、藤井寺市教育大綱(素案)について説明させていただきます。失礼いたしますが着席にて説明させていただきます。資料は藤井寺市教育大綱(素案)をみていただきたいのですが、まずは1枚開いていただいて、はじめにということで読ましていただく前に、1点修正があります。下から6行目に「平成27年4月「地

方教育行政の組織と運営に関する法律」と書いております。この法律名は「組織と運営」ではなく「組織及び運営」でございます。間違っておりますので修正をお願いいたします。それではこの部分を読ませていただきます。

はじめに

藤井寺市は、世界文化遺産登録を目指す緑豊かな古市古墳群をはじめ、多くの文化遺産が存在し、また、菅原道真ゆかりの道明寺、道明寺天満宮、西国三十三箇所観音霊場の葛井寺などの貴重な歴史資産があふれる歴史文化の薫り高いまちです。

これらの歴史・文化・伝統を尊重し、次の世代に受け継ぎ、さらに新しい文化を創造し、魅力のあるまちにするためには、家庭、地域、学校園が一体となった教育が必要です。

将来の藤井寺市を担い未来にはばたく子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、「夢」・「志」・「生きる力」を身につける教育を進めるとともに、あらゆる世代の市民が生涯にわたって学び、スポーツに親しめる地域社会を構築することにより、ふるさと“藤井寺”への誇りと愛着を持ち続けながら、人のつながりを大切にできる豊かな心を持った人を育てていきたいと考えています。

平成 27 年 4 月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、新しい教育委員会制度がスタートし、私と教育委員会が教育政策を協議・調整を行うことができる「総合教育会議」を新たに設置しました。

このたび、総合教育会議での協議により、藤井寺市の教育の目標や施策の根本となる「藤井寺市教育大綱」を策定しました。

平成 28 年 4 月 藤井寺市長 國下 和男

ということになっております。はじめにの部分で教育大綱策定の趣旨を述べさせていただいております。

次のページをお願いします。ここでは目次を左側に載せて、1 ページでは藤井寺市の教育大綱の策定ということで書かせていただいております。これは法律の一部改正に伴いまして、市長と教育委員会がより一層連携を図りながら教育行政を推進することを目的に、市長が国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、地域にあった「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を定めるものとされたものでございます。そのことから藤井寺市教育大綱策定についての背景を述べさせていただいております。

次に 2 点目、教育大綱の位置付けでございます。教育大綱につきましては、教育基本法第 17 条第 1 項の規定に基づきまして、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、第五次藤井寺市総合計画に掲げている基本目標を踏まえること、それと藤井寺市教育振興基本計画の骨子となる部分をもって教育大綱として定めるものという位置付けにさせていただきます。教育大綱のこの位置付けについては、藤井寺市教育大綱（素案）に図解を示しております。教育大綱とそれぞれの計画との整合を表しております。

次に 3 点目の教育大綱の期間でございますが、第五次藤井寺市総合計画が前期 4 年・後期 4 年の 8 年にしていること、また市長の任期が 4 年ということで、教育大綱が対象となる期間につきましては、平成 28 年度を始期、平成 31 年度を終期とする 4 年間とさせていただきます。ただし、国及び大阪府の動向並びに社会情勢の変化に応じ、必要な見直しを行うものと規定しております。

続いて 2 ページをお願いします。4 番の基本理念でございます。まず教育大綱の理念は「人が輝き 人がつながり 未来を拓く 心豊かに学ぶまち藤井寺」ということとしております。教育振興基本計画では「文化伝統を尊重し、学ぶ喜び 高まる喜びを感じながら たくましく健やかに生きる人間の育成」が理念となっております。この二つの理念を基本理念として掲げさせていただいております。

次に 5 点目の基本視点でございますが、この基本視点につきましては、現在策定しております教育振興基本計画の基本目標となるものでございまして、「変化する社会の中で自ら判断し行動する人づくり」、「信念、目標を持って粘り強くチャレンジする人づくり」、「自他の生命、人権を尊重し、積極的に社会を支えようとする人づくり」を 3 つの基本視点として、その目標達成をめざした教育を進めるということとしております。

次に 6 番目の基本方針でございます。この基本方針と言いますのは、現在策定中であり鋭意作業を進めてい

る第五次藤井寺市総合計画の中に政策別の基本目標があり、その中で教育関連に関わるところをピックアップして、それを基本方針とさせていただきます。その部分が(1)と(2)になります。(3)の「歴史文化の薫るまち」という部分につきましては、今の案では教育振興計画に書かれている歴史を育むという内容を書かせていただいております。まず1点目は「安心して子どもを産み育て、未来を拓くまち」ということで、子どもを安心して産み育てることができる環境を充実させるとともに、未来を担う子どもたちが、心豊かでたくましく、一人の自立した人間として育つよう、特色ある学校園づくりを進めます。また、家庭・地域・学校園がそれぞれの役割を果たしながら連携することにより、子どもたちの健全な育成に努めます。ということです。2点目が「心豊かに学び、暮らせるまち」ということで、生涯を通じて学ぶことができる環境の充実を図るとともに、市民の自主的な文化・芸術活動を支援し、学んだ成果を社会に活かせる仕組みづくりを進めます。また、健康の保持・増進を図るための生涯スポーツの普及からスポーツ競技力の向上に至るまで、市民が日常的にスポーツに取り組み、心身ともに健康に暮らせるまちづくりに努めます。3点目に「歴史文化の薫るまち」ということで、本市には、古市古墳群をはじめ、多くの文化遺産が存在します。また、葛井寺、道明寺、道明寺天満宮などの貴重な歴史資産や国の登録文化財に指定されている歴史的建造物等が遺存しています。子どもや市民がこれらの文化財の価値や時代背景、人とのかかわり等を知り、大切にしようとする心情の醸成に努めます。また、地域住民と十分協議し、適切な形で保護・保全を図り、後世に引き継いでいくよう努めます。このように規定させていただきます。

以上、基本理念、基本視点、基本方針ということで、これらを掲げて教育を進めていくというように考えております。この体系図でございますが、3ページに書かれている体系図をみていただいて、基本視点や基本方針があり、これに基づいて教育振興基本計画に掲げている基本理念と教育大綱を実現するために、家庭・地域・学校園が共同で教育をすすめていくということになっております。

以上で、私からの教育大綱についての説明は終わらせていただきます。

○市長

大綱についての説明が終わりましたが、何か質問等ございますか。

○教育長

基本理念の説明をいただきましたが、教育振興基本計画につきましては、策定の途上ということで、第五次藤井寺市総合計画との整合も必要であり、教育委員会で最終決定しているような状況でもありませんので、そういったあたりを踏まえていただいて、教育大綱(素案)を出していただけたらと思っております。

○事務局

今おっしゃられたとおり、これは初めて皆様のお手元にお配りさせていただいたもので、まだ案の案である状態でございます。教育長が言われたように教育振興基本計画も策定中であり、第五次藤井寺市総合計画につきましても策定中でございます。ですから、ここに書かれている基本理念については今後変わってくる可能性があります。基本視点や基本方針についてもこれからは教育委員会を含め、全庁的に協議を進めていくこととしており、また第五次藤井寺市総合計画については審議会もございますので、そこでも意見を聞きながら、決定していきますので、このことについては変わっていくのではないかと考えております。

○委員

教育大綱について、ちょっと抽象的かなと思いますが、このような形で作成されたんですね。藤井寺市として教育大綱の完成時期はいつ頃になると考えておりますか。

○事務局

教育大綱につきましては、第1回総合教育会議でスケジュールをお示ししましたが、少し遅れている部分がございます。と言いますのは、第五次藤井寺市総合計画は平成28年4月にスタートとしており、教育振興基本計画につきましても平成28年4月スタートということになっております。ですので、教育大綱につきましてもそれらと同じ平成28年4月スタートと考えています。

○市長

他に何かありませんか。

それでは次に本日の案件の(2) 幼児教育の充実に移ります。事務局お願いします。

○事務局

この件につきましては、幼児教育について、市長の意見をお聞きしたいとのことでしたので案件に入れさせていただきます。ですから教育委員の方々と市長とで自由に意見交換をしていただけたらと考えています。

○市長

ざくばらんにいきましょう。肩ひじを張った状況ではなかなか意見も出てこないと思います。

○委員

市長が3期目の所信表明の中で、待機児童の解消や質の高い教育等と言っておられ、その一環として(仮称)道明寺こども園があると思います。そこで市長として、藤井寺市の幼児教育へのビジョンというものがあれば教えていただきたいです。

○市長

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であると考えております。幼児は生活や遊びと言った体験を通じて知的な発達、また将来の社会人としての形成や本人の健康にも大きく関わると聞いております。したがって、藤井寺の地域にあった子どもの施策を展開していくことが非常に重要であり、幼児教育の充実は、すべての子どもが対象になると私は考えております。

まずは、保育所における待機児童の早期解消が喫緊の課題だと考えています。ただし、一方で中長期的には少子化への備えも必要であります。

○委員

他にも学校教育としての問題がある中で、どうして幼稚園のこの議題になったかと言いますと、保育料の問題があるからです。平成31年度から保育料が25,700円になるということですが、他市ではそこまで保育料を上げておりません。公立でそのような状況のままで行きますと、私立の方が親のニーズにあったサービスをしているように思われます。公立と私立の保育料が同じぐらいなのにも関わらず、サービスが全然違うということになると思います。

私事ですけれども、自分の子どもは私立の幼稚園に通っていましたが、私が教育委員になってから公立幼稚園を視察させてもらうようになり、公立の幼児教育のすばらしさに後になって気が付きました。長時間保育等、親御さんにとって条件がいい方に流れていくと思いますので、公立と私立が同じ保育料であるならば、もう少し公立のサービスを改善していかないと人が集まらないと思います。その点について、どのようなお考えですか。

○市長

まずは、新制度の保育料について説明させていただきます。

幼稚園の保育料は保護者の方の所得状況や世帯状況に応じて市が定める額を負担していただくことになっています。本市の保育料については、私立に在園する園児の就園奨励費を受けた場合における実質的な利用者負担と同程度としており、0円から25,700円の5階層にしたところです。これまで、公立幼稚園は8,000円の定額でしたが、新制度移行に伴って、急激に保育料が上げられる方がおられるため、平成30年度までの軽減措置を設けたところです。

他市の状況も申し上げますと、羽曳野市を除くすべての市において、公立と私立の保育料を同額としており、公立に対する経過措置を設けておられると聞いています。ただ、本市と同額としているのは松原市のみで、その他は最高額の引き下げを行っていると聞いています。これが保育料の現在の状況です

サービスの問題について、私は公立幼稚園のサービスは良いと思っておりますが、サービスが行き届いている

というところまでには至っていないと思っています。私立で行っているような送迎バスや給食、預かり保育は別に料金を徴収しているという状況でございます。

教育委員の言われるサービスの内容の充実とは、教育内容なのか施設整備の改善なのかどちらのことでしょうか。

もうひとつ、園区の廃止や預かり保育の実施など、工夫をしていただいたら、お金をかけずにできることもあると思います。これらについては、それぞれの園で考えていただきたいと思っています。

○委員

公立幼稚園の魅力というのは、親子が手をつないで通えるところですか、目の前に小学校があり連携がとれているといった、地域に根差しているところにあります。さらに、誰もが幼児教育を受けることができる保育料にあると思うのですが、特に保育料が安いということは、教育委員会の観点からも、とても大切なことではないのかなと思っています。保護者負担の軽減を図るといったことはお考えではないのでしょうか。

○市長

軽減策は一定考えていますが、今の保育料である定額 8,000 円からは変わるという認識を持っています。安ければいいという問題でもないでしょうし、やはり保育料の変更を考えていかなければ、これからの幼稚園の存続が難しいということもありますので、考えさせていただきたいと思っています。

もう一点、これは教育委員の方々も一番嫌いな話でしょうけれど、財政状況を引き合いに出すと、現状では非常に厳しい状況になっているということも一つの説明であります。これらについては、親御さんの負担をお願いしなければならないというのが本心でございます。

○事務局

他市の状況を見ると、本市と同額としているのは松原市くらいで、あとの自治体は最高額の引き下げを行っているということを聞いていますが、軽減策という部分で今の市長のお考えはありますか。

○市長

先程説明した、5階層の保育料で行ってみて、高いとなるのか一度世間の声を聞いてみないと、今の状況ではわからないと思います。

○委員

市長は、園区の廃止や預かり保育の実施などについて、お金をかけずに工夫をして行いたいと言いますが、預かり保育を無償にというところと多くのお金がかかってくると思います。

教育大綱の基本理念の中には「人がつながり」という言葉が入っています。子どもが小さい時は人とのつながりが親子にとっても大事であると思います。バスに乗って私立の幼稚園に行きますと、親どうしや子どもどうしのつながりがすごく薄れてきていると思います。地域に密着という理念は、小さい頃から始まり、育てていくものだと思います。また、幼稚園は園庭が広く、幼児にとって遊んだり身体を動かしたりする場所としても非常にいい点です。小さい頃から幼保一体の大きな施設に入れるのではなく、1・2・3歳は今の保育所、4・5歳から幼稚園で過ごすといったように、公立の地元化というのを進めていただければと思います。

○市長

先生のおっしゃるように、子どもたちは小さい頃から広い場所で、のびのびと生活や運動をし、その中で運動能力や学習能力が培われていくということは自然のことであると思っていますので、人間関係の基礎となる幼児期に一番いい教育方法を見つけていきたいと思っています。(仮称)道明寺こども園のように施設が大きければ大きいほどいいかもしれないが、人数も多くなるので、その辺りの兼ね合いが難しい。

○教育長

現実的な問題として、この10月1日の園児募集に注目しておりました。8月の広報で保育料が公表され、募集に当たって保護者の方に、来年度は16,100円と倍になることをお知らせした上で募集をした結果、ある一つの園では8人の応募に留まりました。(仮称)道明寺こども園の場合は、施設も新しく、給食もあるといっ

た他の幼稚園にはないメリットがあるので、それなりの応募人数があったと聞いています。そうするとやはり、保護者にとって保育料というのは大きな要素であると思います。我々は幼稚園教育に関わってきて、集団教育の効果というのは、ここが一番意味のある場だと思っています。それが8人という現実になると、また来年、経過措置がひとつ進んで国の基準に近づくのですが、そうすると何か手を打たないと公立幼稚園は保護者から見放されるということになりかねないし、私学の方への移行に拍車がかかるのではないかと思います。残念ながら、人がいないと教育は成り立たないのでそこは心配しています。藤井寺市として、公立幼稚園ははっきりいってお役御免といえますか、そういう方向で行かざるを得なくなるのではないかと思います。何か手をうたないと、公立幼稚園の就園率をみると今年の4歳児の就園率は26%で、去年は32%でした。保育所はだいたい41、42%ほどであまり変わりませんでした。財政状況はいろいろあると思うのですが、公立幼稚園の必要性を我々がはっきりと認識するのか、民間に委ねるのか、そういったことまで考えなくてはならない時期が来たのではないかと悩んでいます。教育委員会としてはそのような想いを持っていますので、考えていただけたらと思います。

○市長

幼稚園は幼稚園なりに十分ではないかもしれませんが、魅力的な教育の内容をもっとアピールしていくことが大事なことはないかと思っています。我々が言うよりも先生が一番分かっていることだと思います。教育委員会と市とでお互いに協議し、方向性を見出していかなければならないと思っています。

私としては、幼稚園を廃止するという事は考えていません。幼稚園は存続していきたいと思っています。しかし、子どもが集まらないということは、私たちの努力も教育委員会の努力も足りないと思うので、お互いに何らかの解決策を見つけていきたいと思っています。そういった論議もこの場でしていきたいと思っております。他市の方法も参考にしながら、情報収集もしていきたいと思っています。

教育長からの意見は、しっかりと受け止め、将来的に幼稚園をどうしていくかということについてもっと努力していかなければならないと考えております。就園率が下がっているのは、目を背けてはならない現実の問題であると考えています。なぜ幼稚園に来ないのか。保育料のことだけではなく、他にも減っている原因があるのではなかないと思っております。それらについて、お互い議論していきたいと思っております。

○教育長

公立幼稚園の維持発展ということについて、ご意見を聞かせていただきありがとうございました。今、おっしゃられた、各幼稚園の特色をメインに出して、地域とのつながりをといったことについては、各幼稚園も努力してくれています。藤井寺南幼稚園では食育の一環として収穫祭といった行事を行っています。これからもより一層進めていき、PRも含め課題について考えていきたいと思っています。

○委員

公立幼稚園をこれからも発展させていくということで、教育長がおっしゃったようにそれぞれで特色を出してくれていると思います。地域に根差した保育・幼小連携の教育効果もあると思いますし、子どもの貧困というような、家庭環境の厳しい子供たちが保育料の安い公立の幼稚園で幼児教育を受けられるといったことが、公立幼稚園の本来のあるべき姿だと思います。公立幼稚園をどのように発展させていくのかももう一度考えをお聞かせ願いたいと思います。

○市長

公立幼稚園は保育料が安いといったこともあるわけですが、教育内容の質なども加味しながら、今後やれることはやっていかないといけないと思っています。教育委員会にプレッシャーをかけるわけではなく、応募人数が8人という園もありますので、ご家庭では何が問題となっているのか、お金なのか、設備等の問題なのか等を掘り下げないとわからないので、我々と教育委員会で考えていかなければと思います。

○委員

教育委員会の努力が少し十分ではないとおっしゃられておりましたが、就学前の子を持つ親として自分の経

験から申し上げますと、アピールする点としては長時間保育、預かり保育、3歳児保育があるというところだと思います。共働きの親としては、教育の内容については行ってみてから、良かったとわかるところであり、保護者に向けてアピールするところは、やはり長時間保育、給食といったところになってくるのではないかと思います。財政的なバックアップがなければできないということで、難しいとは思いますが。

○市長

長時間保育は最大のメリットになると思います。しかし、保育所であればわかりますが、幼稚園では8,000円で、昼過ぎで終わりということになりますので、そのことについて考える方が重要であると思います。現状では、幼稚園は昼過ぎまでで、それだけで幼稚園の教育がいいのかとなるとしんどいという感じはします。

○教育長

公立幼稚園の売りと言いますと、我々が自信をもって言えますのは教育の中身です。私立は英語など、発達段階を越えたイベントを売りにしています。公立は、基本的に幼稚園教育要領に基づいて、子どもの発達段階に即し、子どもの興味・発展に基づいたオーソドックスな保育活動を実践しています。

私立の幼稚園から転園して来られる保護者からは、その点について高い評価をいただいています。私立を悪く言うわけではないですが、私立のそういった点を魅力に感じていたが、公立に来て、本来の子どもの姿を見て、公立の方が良かったということも聞きましたので、公立ではそういった部分が重要だと思います。

あとは、小学校区にあり、歩いて行けるということです。保護者と一緒に手をつなぎ、親子関係のつながりをそこで持ち、地域に親しみながら幼稚園に通うところが公立の良さだと思います。幼小連携で小学校に体験入学をして、小学校の子どもと関わるという併設の良さも魅力であると思うので、教育委員会としてはこれからこういったことを大事にしていきたいという思いがあります。

こうしたことが、小学校以降の学力や社会性の基盤になる部分ですので、幼稚園教育の果たす役割は大きい。そういった意味で、公立幼稚園を維持したいと思います。そうなる（仮称）道明寺こども園が先駆けて行った、保育所との連携や合体等をお金のかからない方法で行いたいと思います。幸い公立幼稚園は建物も園庭も広いので、そういったことができるのではないかと思います。藤井寺市の小学校に通う子どもたちが充実した幼児教育を経験するという事は大事なことだと思うので、検討課題のひとつとしていきたいと思います。

○委員

具体例で申しますと、松原市が来年度から3歳児保育を行うということもお聞きしまして、市民のニーズがあるのかなと思います。市長が藤井寺市子ども・子育て支援事業計画において就学前の子どもに対しての充実を示されておられますが、実際のところ3歳児保育はどうお考えでしょうか。

○市長

今の状況の中では、幼稚園において3歳児保育を行うということは考えていません。保育所で担ってもらいたいと考えています。3歳児にこだわる理由があるのですか。

○委員

教育長もおっしゃったように、公立の教育の程度の高さというのがあると思います。保育所は預かることがメインであるので、やはり幼稚園で3歳という早い時期から幼児教育を受けさせることで、より高い幼児教育ができるのではないかと思います。

○市長

幼稚園で3歳児保育をする必要性をおっしゃっていただき、それはそうかもしれませんが、現状で幼稚園における3歳児保育のニーズはどれだけあるのかという不安材料があります。

○教育長

公立は安い、私学は高いといった考えがあり、公立で3歳児保育を行うと私立の子どもたちが公立に移ってしまい、経営を脅かすのではないかというような部分で、なかなか前へ進んでいませんでした。今回、保育料が公立も私立も一緒という大きな変遷の中で、公立でも3歳児保育を行うというのが本来の姿ではないかとい

うのが当然の話であると思います。

3歳児保育をやらないということであれば、両親が就労されている場合は、保育所を利用することになる。働いていれば保育所がありますが、保護者が直接自分の子どもに関わって子育てされる場合でも保護者は3・4・5歳の3年間の教育を考えて場所を選ぶわけですので、3歳児保育をやらないというのは、幼児教育を考える上で、公立は保護者から魅力的に映らないのではないかという大きな問題があると思います。

保育所の中に教育的要素をもっと入れていくといったことも検討課題だと思います。幼稚園について、4歳児からいくのであれば、せめて預かり保育を例えば18時くらいにする等といった方法を取り、保育所よりも幼稚園に通わせたいという保護者や市民の動きに対応するべきだと思います。価値を高めていく努力は欠かせないのかなと思います。やはり安くて教育を受けられるというのが公立のメリットなので保育料のことも考えなければならないと思います。

○事務局

教育長や委員の方から財政が厳しいという意見がありましたので、財政的な面から言わせていただくと、7つの幼稚園すべてで3歳児保育や預かり保育、送迎バスなどを行うと莫大な費用がかかってくるため、実行性ということでは不可能ではないかと事務局では感じています。教育委員の方々のお考えとしては、7つの園すべてでそういったことを行うということなのでしょうか。それとも教育長が先ほどおっしゃったように、子ども園化ということや市長がおっしゃった園区をとりはらい整備するといったこともあると思いますが、どのようなお考えでしょうか。

○委員

松原市の四つ葉幼稚園は、4つの園が統廃合されて新しくできた幼稚園ですが、就園率が非常に下がっています。公立であり、建物がきれいであっても、送迎がなく遠くまで行かないといけないということで就園率は下がってしまっています。

この会議の場で言うことではないかもしれませんが、私の子は私立の幼稚園に通っており、当時は公立のことはよくわかりませんでしたが、教育内容は個性的なものでした。孫は公立の保育所に通っていますが、子どもの友達の親御さんとも仲良くなりますし、藤井寺を大事に想い、藤井寺の人とのつながりというものを小さな頃から持つことができます。そして、それが地域の人とのつながりに発展していくのではないのでしょうか。そういったことから藤井寺を良いと想える人間になっていくと思います。そういった面で、公立を大事にしてほしいという想いはあります。

幼保連携型にし、長時間保育を取り入れた幼稚園教育も望ましいと思います。小学校とも連携が取れるところもいいと思います。

○教育長

やはり公立幼稚園と小学校の併設の教育効果は大きいと思います。小学校の児童にとっても幼稚園児と交わるということは、人間教育の面でも大きな成果を上げているようです。幼稚園児にとっても小学校の児童にとってもお互いにいい効果があると思います。今、就園率が下がってきている状況で難しいかもしれませんが、基本は今の併設の形を大切にしてほしいと思います。ただ、全体的な少子化や国の施策として母親たちが仕事をするといった流れがあるので、3歳児保育が難しいのなら、せめて預かり保育で18時くらいまで預けられるようになれば、いくらかは公立幼稚園に戻ってくるのではないかと思います。やってみなければわかりませんが、わずかでも期待できるのではないかと思います。3歳児保育を行い、預かり保育を行い、給食を行ったとしたら大きく改善すると思いますが、急にそこまでは難しいと思うので、まずは預かり保育だけでも充実させていく必要があると思います。さきほど市長が公立幼稚園を大事にしていきたいと言われていたので、人件費などの問題も出てくるとはと思いますが、検討しなければならないと思います。

○委員

保育料の値上がりによって就園率が下がるのは、目に見えていると思います。市長にお願いしたいのは、成

り行きに任せてほしくないということです。就園率が下がるのは仕方ない、廃園にするというようなことにならないように考えていただきたい。

○市長

我々も十分にここで討議をして、幼稚園が存続していくためにはどうしていったらいいかを共に考えていきたいと思います。

○教育長

関係ないかもしれないが、教育長の研修会で、岸和田市のことを聞きました。岸和田市の人口規模は20万人で藤井寺市よりも大きいですが、公立幼稚園が23園、小学校が24校でほとんどが併設しているそうです。平成28年度からは、6園で3歳児保育をスタートさせるといったことを聞きました。人口流出を防ぎ、流入を促す手立てとして、子育てや教育というのは、どこの市でも施策の中心にあります。そういう施策の元で、3歳児保育が実施されることになったのかもしれませんが。

松原市の四つ葉幼稚園も4つの園が統合し、ひとつになりました。通園バスは無いようで、聞くところによると統合前より3分の2くらいに就園率が下がっている状況だったため、3歳児保育をスタートさせるという判断をされたと聞いています。松原市も私立が複数ある中で、どういった対応をしたのか聞かしてもらいたいと思っています。我々も腰を据えて考えていかなければならないと思います。

○市長

やはり、幼稚園の園区というものが災いしていないとは言い切れない。今の幼稚園の形態ではギリ貧になってしまうので、統廃合も視野に入れながら、幼稚園の園児が集まってくる方法を検討し、幼稚園の存続を進めていけたらと思います。教育委員会としても英断を下さなければならない問題かもしれませんが、今の段階ではどうするとは言えないが、そうせざるを得なくなってきました。そういったことを検討しながら、幼児教育を発展させないといけないと思います。現状のままで3歳児保育はしんどい感じがしてならない。

子どもたちを集めることで人間関係を深め、学校へ行ってもその人間関係を活かせる。そういった一体感を持たせないと、これからの子どもたちが育っていかないのではないかと思います。

これから、幼稚園がどうあるべきか一体になって考えていきたいです。制度改革のことも考えながら、どうしたら幼児教育を充実させられるのかを考えたいです。

○教育長

統廃合ということで例を出しました松原市の四つ葉幼稚園は、施設はきれいで広く、環境としては立派なものを造られました。しかし、統合前と比べて就園率が下がっています。幼稚園を統廃合してまとめると、園が遠くなって手をつないで通えるということができなくなるわけですので、3歳児保育をするかは別として、施設が素晴らしいということや預かり保育、給食があるといった、魅力的なものを出していくことが重要であると思います。そうすると、財政的な部分も考えなければいけません。

○市長

他にございますか。

○教育長

第五次藤井寺市総合計画、教育大綱、教育振興基本計画の整合性を図ることが必要であると思います。また事務局レベルで十分に協議し、進めていく必要があると思いますのでよろしくお願いします。

○事務局

第五次藤井寺市総合計画につきましても、現在、鋭意作業を進めているところでございます。市の各部長と審議会の学識の先生方とで懇談会を開き、意見交換をさせていただきました。市民の審議会委員とも意見交換をさせていただいている中でも、やはり子ども施策、教育の部分について力を入れていこうと言われていまして、教育委員会でも策定されています教育振興基本計画との整合性は図っていきます。教育大綱についても素案を出させていただきましたが、第五次藤井寺市総合計画と教育振興計画とうまくミックスした形で教育大

綱にしていきたいという想いは、市長と事務局も同じ考えですので、そういった流れで進めていきたいと思
います。

○市長

それでは閉会します。

○事務局

はい。

今回、教育大綱の素案を添付させていただいております。先程、教育長からもご意見をいただいたように、
今日の意見交換の内容や各委員からご意見をいただきまして、第五次藤井寺市総合計画と教育振興基本計画の
策定の進捗などを合わせて修正をかけていこうと思います。そして原案を作成し、出来次第また会議を開く
か、もしくは教育委員会事務局を通じて皆様のお手元に届けさせていただこうかと思っています。

次回の会議の日程でございますが、議題も含め調整させていただきたいと考えております。

他に何もなければ、本日の会議はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。